

弥生いこいの広場隣接地利活用検討事業について

1 事業の目的

「弥生いこいの広場隣接地」は、市が「岩木山弥生地区整備計画」に基づいて「自然体験型拠点施設」の用地として取得したものであるが、同計画の中止後、今後の方向性が決まらないまま、安全性の観点から用地内への立ち入りを禁止した状態で現在に至っている。

この間、市と弘前大学による共同研究の成果に基づいて、市民及び地元住民の意見を聴いてきたところであるが、概ね研究報告書のとおり市民参画型によって利活用の検討を進める方向への意見集約がされている。

そこで、「弥生いこいの広場隣接地利活用市民懇談会」を中心とした利活用推進の仕組みを構築し、同地を市民の施設として有効的に利活用することを目的とする。

2 利活用の方向性に関するこれまでの市の基本的な考え方

1. 広く市民の意見を聴いて、今後の方向を定めていくこと
2. 自然に近い姿を念頭に置きながら検討を進めること
3. 大型箱物施設を中心とした計画とはしないこと
4. 防災や利用上の安全面も考慮し整備の方向性を定めていくこと
5. 懇談会などの運営にあたっては、大学等、外部のノウハウ・手法を活用することを検討すること

3 弥生いこいの広場隣接地利活用検討事業の進め方

別紙のとおり

4 利活用検討の主な経過

平成19年	市と弘前大学との共同研究「弥生いこいの広場隣接地利活用方策検討事業」の開始
平成21年10月	共同研究報告書完成（11月公表）
平成21年11月	報告書の市民説明会開催（中央公民館岩木館）
平成22年12月	弥生リゾート跡地に係る懇談会開催（船沢公民館）

研究報告書を市ホームページに掲載したほか、各公共施設の閲覧コーナーに配置して公表し、広く意見を募集。

弥生いこいの広場隣接地利活用検討の進め方

最初から全体計画を定めるのではなく、モデル的に可能な場所から市民の施設として利活用を図っていく。

利活用の検討手法として、市民懇談会が主体となり、市民の意見を反映させ、その提案等による利活用事業の実践を踏まえながら、方向性を決める。

